

第2回 片瀬山市民の家再整備調整会議 議事要旨

日 時：2022年（令和4年）11月9日（水）15時30分～17時00分

場 所：片瀬市民センター 第2談話室

出席者：【検討委員】渋谷会長、松本副会長、和田氏、若月氏、畠山氏、林氏、
北川氏、正田氏、荻野氏、坂間氏、井口氏

【事務局】（市民自治推進課）日原参事、森主幹、野田補佐、
（片瀬市民センター）横田センター長、森井主幹

欠席者：【検討委員】甲斐氏

資 料：【資料1】第1回片瀬山市民の家再整備調整会議 議事要旨

【資料2】再整備の基本的な考え方

【資料3】提言書要望事項一覧

【資料4】提言書要望事項対応表

【資料5】石原谷市民の家平面図

議 事

（1）前回の議事の確認

事務局から資料1について説明し、前回会議の要旨について資料記載のとおり確認された。

（2）再整備の基本的な考え方について

事務局から資料2について説明され、市の再整備の考え方について記載のとおり確認したほか、次のとおり補足説明があった。

- ・建て替え後の藤が岡市民の家や石原谷市民の家の利用状況を踏まえると、施設を新しくしただけでは、利用率は変わらないこと。
- ・新施設を片瀬地区の新たな活動拠点とするためには、施設として機能的なものにするとともに、新たな機能や仕掛けがより重要であること。
- ・新たな運営方法のアイデアとして、活動場所に困っているNPO団体に活動場所を提供する代わりに常駐して受付業務などを行ってもらうなど、新たな手法を検討していくこと。

【質疑・意見】

- ・避難施設の中に市民の家が含まれるようなものを考えている。

将来に渡って避難施設としても使っていくことを踏まえると、施設の利用率、少子高齢化の進展や人口減少の社会の到来にはあまり固執し過ぎないで前例にとらわれず他地区のモデルとなるようにしっかりしたものを作るべき。

- ・避難所として考えるとき、地域の方々が一斉に避難する場所としては片瀬中学校が隣にある。福祉避難所や、要介護者、要支援者が生活できる設備の整備については考える必要がある。

(3) 提言書要望事項の確認

事務局から資料3～5について説明された。

資料3については、提言書の検討委員を務めていた澁谷会長から各要望項目について補足説明がされた。(参照「資料3. 1」※補足事項を加筆)

資料4については、「資料3」の「Ⅱ. 諸室・スペース」、「Ⅲ. 設備・備品」の要望項目を「Ⅰ. コンセプト・機能」に照らして分類した表で、視点を変えて、機能の面から必要なもの、必要でないものを整理しやすくするための参考資料であることが説明された。

資料5については、最新の市民の家の建て替え事例として、石原谷市民の家の特徴について、次のとおり説明がされた。

- ・耐震性、バリアフリーに配慮して平屋とした。
- ・入口のスロープとフラットな玄関で車いすのまま入れるようにした。
- ・ホールは、ニーズに合わせて稼働間仕切りで分割利用を可能とした。
- ・利用率の低い和室を廃止して洋室1部屋とし、稼働間仕切型の壁を開放して玄関から廊下までのスペースと一体的に利用できるようにした。
- ・トイレは、スペースを有効活用するため男女共用とし、男性用の小便器をみんなのトイレの中に設置した。
- ・庭にウッドデッキを設置し、景観を活かした屋外利用に配慮した。
- ・総工費は、旧施設の撤去費、地盤改良費などを含め 63,360,000 円。
月額 528,000 円の 10 年リース契約

【質疑・意見（資料3）】

- ・給湯設備を備えた授乳室があれば、災害時にも赤ちゃん連れの方は助かる。
- ・介護が必要な高齢者などは片瀬山の坂を下ることが困難。支える家族を含め、集ってお茶を飲みながら話ができる場所があれば元気につながる。
- ・しおさいセンターのふれあいルームのように多世代が自由に集えるスペースを検討し、周知していくことが必要。
- ・(事務局) オープンスペースがそのような用途を想定していると思われる。また、広い敷地があるので、屋外にそういったスペースを設けることも考えられる。これまでの市民の家は駐車場がない。駐車場がある市民の家というのは新しいコンセプト。魅力であり様々な可能性を秘めている。
- ・無線通信機能設備（通信用アンテナ）は何のためか。防災無線を受信する

- ためのものであれば必要かもしれない。
- ・提言書から漏れたが、貯水タンクや雨水タンクの設置を検討してほしい。
 - ・自家発電は新しく作る施設には必ず必要。災害時に最初に遮断されるのは電気。ぜひ検討してほしい。
 - ・(事務局) 避難施設として位置付けたときに、どのような設備が必要か防災部門と検討が必要。今の片瀬山市民の家も水害時は臨時避難先とする扱いになっている。
 - ・(福祉) 避難施設として耐えうる設備を作る発想。
 - ・ここをモデルケースにできれば藤沢市の防災の強靱化に繋がる。
 - ・いろいろな設備の要望が出ているが、これらの維持管理が非常に大変。保管場所も考慮が必要。管理人が常駐するかによっても変わる。運営側にもかなりの負担が増える。何でもかんでもという訳にはいかない。貯水タンクも循環や清掃が必要。
 - ・(事務局) どの市民の家も運営委員会が運営しており、常駐する管理人はいない。この運営方法についても、今の形でなくても良いと考えている。例えば活動場所に困っている NPO 団体に無料で貸して、その代わりに常駐して清掃や管理をしてもらう方法や、あまり使われていない夜の時間帯を学習塾に貸して利用料を運営費に回すことなども考えられる。皆さんからも様々なアイデアを伺いたい。
 - ・18 歳未満の方は単独で利用ができないため、片瀬山市民の家では小中高生のために毎週木曜日に見守りの人を置いて 13 時から 17 時まで第一会議室を解放している。また、13 時から 15 時までは CSW と地域包括支援センター職員が相談員として控えている。

【質疑・意見（資料4）】

特になし。

【質疑・意見（資料5）】

- ・個室が一つもないので、避難してきたときに女性が困るのではないか。
- ・新たに建てる建物は市としてすべて避難所としても対応できるようにしてほしい。

(4) 本日の会議の振り返り

事務局から今回の会議全体を振り返って説明がされた。

(5) 次回について

次回の会議では、提言書の要望に対する市の考え方を提示する予定であること、開催予定日時は、1月18日（水）午後3時30分であることが報告された。

【質疑・意見（全体を通して）】

- ・市の会館や複合施設などで運営を外部発注しているところはあるか。
⇒（事務局）大きな施設ではあるが、市民の家の規模の施設はない。
藤が岡にある藤-teria という複合施設には、保育園や高齢者施設、児童クラブなどと合わせて市民の家が入っているが、こういうところは、施設全体を事業者が管理しており、市が経費を支払っている。
- ・複合施設として検討しているか。
⇒（公共施設再整備の）原則としては複合施設だが、ニーズがなければ単独での建て替えの可能性もある。
- ・運営委員会では複合施設の運営はできない。複合施設になるのかが決まらないと検討が進められないのではないか。
⇒今のところ複合化するかは白紙の状態。市民の家の再整備については、市の公共施設再整備プランのスケジュールに従う必要があり、それに間に合わせるには複合化も同時に検討を進める必要がある。

以 上